

令和3(2021)年度

決算審査等参考資料

足 利 市

第1表 不納欠損額の状況

1 一般会計

(単位:円)

不納欠損の事由等(一般会計の内訳)

名称	不納欠損額	件数	左の年度別内訳										
			24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3	
10-10-10-10 市民税(個人) 現	208,032	(4)											(4)
10-10-10-15 市民税(個人) 滞	54,288,365	(3,416)	(73)	(32)	(43)	(98)	(336)	(549)	(871)	(861)	(553)		
10-10-15-10 市民税(法人) 現	1,516,800	(1)											(1)
10-10-15-15 市民税(法人) 滞	3,819,850	(63)	(7)	(2)	(2)	(3)	(9)	(9)	(14)	(10)	(7)		
10-15-10-15 固定資産税 滞	77,597,324	(4,284)	(39)	(30)	(31)	(52)	(282)	(589)	(796)	(974)	(1,491)		
10-20-20-15 軽自動車税(種別割) 滞	10,258,711	(1,230)		(5)	(9)	(19)	(115)	(198)	(270)	(308)	(306)		
10-60-10-15 都市計画税 滞	15,983,960												
小計(市税)	163,673,042	(8,998)	(119)	(69)	(85)	(172)	(742)	(1,345)	(1,951)	(2,153)	(2,357)	(5)	
40-10-15-20 老人措置費負担金 滞	301,709	(1)				(1)							
45-10-40-25 市営住宅使用料 滞	6,632,600	(308)	(232)	(43)	(16)	(11)	(6)						
45-10-40-25 市営住宅駐車場使用料 滞	210,540	(100)	(67)	(24)	(9)								
45-15-10-10 督促手数料(徴税手数料)	809,000	(8,090)	(123)	(60)	(84)	(187)	(741)	(1,351)	(1,941)	(1,916)	(1,686)	(1)	
45-15-20-15 し尿処理手数料 滞	50,020	(31)					(31)						
45-15-20-15 し尿処理手数料督促手数料	3,100	(31)					(31)						
45-15-30-30 市営住宅使用料督促手数料	30,000	(308)	(232)	(43)	(16)	(11)	(6)						
80-30-25-22 旧足利市公設地方卸売市場施設使用料 滞	971,520	(12)				(12)							
合計	172,681,531	(9,450)	(418)	(136)	(110)	(196)	(779)	(1,345)	(1,951)	(2,153)	(2,357)	(5)	

内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
無財産による分	122,107,129	1,179
倒産による分	18,504,225	100
所在及び財産が不明による分	7,398,406	24
死亡による分	21,221,229	510
国外帰国による分	2,608,442	64
督促手数料	842,100	
計	172,681,531	1,877

※「滞」は滞納繰越分を示します。()内は件数を示します。ただし、固定資産税と都市計画税は合わせて徴収しており、件数については固定資産税の()内に記載しています。

2 介護保険特別会計(保険事業勘定)

(単位:円)

名称	不納欠損額	件数	左の年度別内訳									
			24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3
10-10-10-20 介護保険料 滞	18,359,865	(2,870)			(6)	(9)	(5)	(26)	(2,597)	(183)	(44)	
15-10-15-10 督促手数料	287,000	(2,870)			(6)	(9)	(5)	(26)	(2,597)	(183)	(44)	
合計	18,646,865	(2,870)			(6)	(9)	(5)	(26)	(2,597)	(183)	(44)	

※「滞」は滞納繰越分を示します。()内は件数を示します。

不納欠損の事由等(介護特会の内訳)

内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
無財産による分	17,133,265	399
生活困窮による分	1,099,000	39
所在及び財産が不明による分	127,600	5
督促手数料	287,000	
計	18,646,865	443

3 国民健康保険特別会計(事業勘定)

(単位:円)

名称	不納欠損額	件数	左の年度別内訳									
			24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3
10-10-10-15 一般被保険者 医療給付費分 滞	90,161,305	(9,843)	(57)	(32)	(60)	(143)	(1,239)	(2,522)	(3,116)	(2,042)	(632)	
10-10-10-16 一般被保険者 後期高齢者支援金分 滞	24,977,623	(9,731)	(46)	(32)	(60)	(141)	(1,235)	(2,507)	(3,081)	(2,016)	(613)	
10-10-10-17 一般被保険者 介護納付金分 滞	12,030,063	(4,569)	(24)		(25)	(61)	(589)	(1,172)	(1,480)	(959)	(259)	
10-10-15-15 退職被保険者 医療給付費分 滞	189,826	(27)				(8)	(11)			(8)		
10-10-15-16 退職被保険者 後期高齢者支援金分 滞	52,714	(21)				(8)	(11)			(2)		
10-10-15-17 退職被保険者 介護納付金分 滞	52,792	(27)				(8)	(11)			(8)		
20-10-15-10 督促手数料	987,621	(9,870)	(52)	(31)	(63)	(152)	(1,261)	(2,517)	(3,118)	(2,043)	(633)	
20-10-15-10 督促手数料(税外)	900	(9)					(9)					
60-20-30-10 一般被保険者返納金 滞	49,021	(4)					(4)					
合計	128,501,865	(9,847)	(57)	(32)	(60)	(143)	(1,243)	(2,522)	(3,116)	(2,042)	(632)	

※「滞」は滞納繰越分を示します。()内は件数を示します。

不納欠損の事由等(国保特会の内訳)

内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
無財産による分	121,083,236	1,200
生活困窮による分	25,060	2
所在及び財産が不明による分	66,361	3
死亡による分	5,217,050	64
国外帰国による分	1,121,637	31
督促手数料	988,521	
計	128,501,865	1,300

4 後期高齢者医療特別会計

(単位:円)

名称	不納欠損額	件数	左の年度別内訳										
			24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3	
10-10-15-20 後期高齢者医療保険料 普通徴収保険料 滞	1,739,400	(236)								(178)	(40)	(18)	
15-10-15-10 督促手数料	23,500	(235)								(177)	(40)	(18)	
合計	1,762,900	(236)								(178)	(40)	(18)	
										875,700	833,900	29,800	
										17,700	4,000	1,800	
										893,400	837,900	31,600	

※「滞」は滞納繰越分を示します。()内は件数を示します。

不納欠損の事由等(後期高齢特会の内訳)

内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
無財産による分	1,715,200	31
生活困窮による分	19,600	7
所在及び財産が不明による分	4,600	2
督促手数料	23,500	
計	1,762,900	40

5 水道事業会計

(単位:円)

名称	不納欠損額	件数	左の年度別内訳										
			24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3	
51-10-10-01 水道料金	3,448,988	(506)	(2)	(1)	(2)	(6)	(495)						
合計	3,448,988	(506)	(2)	(1)	(2)	(6)	(495)						
			18,360	12,520	7,010	43,780	3,367,318						
			18,360	12,520	7,010	43,780	3,367,318						

※()内は件数を示します。

不納欠損の事由等(水道事業会計の内訳)

内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
生活困窮による分	165,650	12
倒産による分	579,878	20
所在及び財産が不明による分	1,878,010	408
死亡による分	825,450	66
計	3,448,988	506

6 下水道事業会計

(単位:円)

名称	不納欠損額	件数	左の年度別内訳										
			24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3	
51-10-10-01 下水道使用料	3,496,257	(358)	(1)	(2)	(1)	(4)	(350)						
合計	3,496,257	(358)	(1)	(2)	(1)	(4)	(350)						
			3,560	22,920	34,700	35,670	3,399,407						
			3,560	22,920	34,700	35,670	3,399,407						

※()内は件数を示します。

不納欠損の事由等(下水道事業会計の内訳)

内容	不納欠損額	納税(付)義務者数
生活困窮による分	306,250	16
倒産による分	418,027	12
所在及び財産が不明による分	1,910,040	288
死亡による分	861,940	42
計	3,496,257	358

第2表 収入未済額の状況

1 一般会計
(1) 税収入 (単位:円)

名 称	収入未済額	還付未済額	未納額	件数	左の年度別内訳											
					24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3		
10-10-10-10 市民税(個人) 現	91,668,775	2,033,879	93,702,654	(5,782)											(5,782)	93,702,654
10-10-10-15 市民税(個人) 滞	144,698,128	46,315	144,744,443	(8,126)	(316)	(76)	(127)	(110)	(202)	(463)	(1,094)	(2,164)	(3,574)			
10-10-15-10 市民税(法人) 現	6,092,500	98,600	6,191,100	(101)												(101)
10-10-15-15 市民税(法人) 滞	12,896,962	21,900	12,918,862	(194)	(6)	(2)	(5)	(4)	(9)	(22)	(27)	(58)	(61)			
10-15-10-10 固定資産税 現	106,895,673	499,770	107,395,443	(5,547)												(5,547)
10-15-10-15 固定資産税 滞	256,384,857	13,681	256,398,538	(6,944)	(523)	(113)	(133)	(163)	(236)	(371)	(821)	(1,765)	(2,819)			
10-20-20-10 軽自動車税(種別割) 現	15,257,850	111,700	15,369,550	(1,705)												(1,705)
10-20-20-15 軽自動車税(種別割) 滞	15,552,860	2,000	15,554,860	(1,943)	(29)	(5)	(10)	(17)	(44)	(97)	(213)	(583)	(945)			
10-40-10-10 鉱産税 現	27,900		27,900	(1)												(1)
10-60-10-10 都市計画税 現	18,172,244	121,330	18,293,574													18,293,574
10-60-10-15 都市計画税 滞	34,721,519	19	34,721,538		6,043,207	873,733	1,095,522	1,431,031	1,806,724	2,401,976	3,885,244	6,806,830	10,377,271			
合計	702,369,268	2,949,194	705,318,462	(30,343)	(874)	(196)	(275)	(294)	(491)	(953)	(2,155)	(4,570)	(7,399)			(13,136)
					50,026,763	12,223,183	14,700,224	20,131,612	26,433,384	35,175,747	55,971,833	89,789,937	159,885,558	240,980,221		

※還付未済額とは、過誤納金のうち出納閉鎖までに還付できなかったものです。

「現」は現年課税分を、「滞」は滞納繰越分を示し、()内は件数を示します。ただし、固定資産税と都市計画税は合わせて徴収しており、件数については固定資産税の()内に記載しています。

(2)税外収入

(単位:円)

名称	収入未済額	還付未済額	未納額	件数	左の年度別内訳													
					24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3				
40-10-15-15 保育所入所費負担金	6,097,710		6,097,710	(388)	(126)	(12)	(23)	(39)	(21)	(40)	(52)	(38)	(1)	(36)				
45-10-40-25 市営住宅使用料	57,961,600		57,961,600	(2,900)	1,986,300	120,000	378,700	336,400	200,900	640,800	1,106,200	833,660	22,000	472,750				
45-10-40-25 市営住宅駐車場使用料	2,663,560		2,663,560	(1,256)	(523)	(100)	(93)	(126)	(97)	(82)	(80)	(53)	(51)	(51)				
45-15-10-10 市税督促手数料	3,027,340	4,900	3,032,240	(30,342)	(874)	(196)	(275)	(294)	(491)	(953)	(2,155)	(4,570)	(7,399)	(13,135)				
45-15-15-16 保育所入所費負担金督促手数料	35,800		35,800	(358)	85,440	19,600	27,500	29,400	49,100	95,300	215,500	457,000	739,900	1,313,500				
45-15-20-15 し尿処理手数料	533,655		533,655	(552)	(112)	(12)	(23)	(25)	(21)	(40)	(52)	(36)	(1)	(36)				
45-15-20-15 し尿処理手数料督促手数料	55,200		55,200	(552)	11,200	1,200	2,300	2,500	2,100	4,000	5,200	3,600	100	3,600				
45-15-30-30 市営住宅使用料督促手数料	290,020		290,020	(552)						(34)	(22)	(27)	(29)	(440)				
60-10-10-10 土地貸付料	2,081,620		2,081,620	(552)						(34)	(22)	(27)	(29)	(440)				
60-10-10-10 建物貸付料	1,085,948		1,085,948	(6)	(6)													
60-10-10-10 施設貸付料	162,810		162,810	(8)										(8)				
60-15-10-10 土地売払代	374,719		374,719	(7)	(7)													
80-20-40-10 住宅新築資金等貸付金元利収入	79,003,967		79,003,967	(3,847)	(1,146)	(255)	(212)	(216)	(217)	(213)	(229)	(181)	(104)	(132)				
80-20-45-10 奨学資金貸付金元金収入	4,253,500		4,253,500	(46)	114,120	25,500	21,200	21,600	21,700	21,300	22,900	18,100	10,400	13,200				
80-30-15-10 道路損傷原因者負担金	839,597		839,597	(1)								(4)	(5)	(5)				
80-30-20-20 山辺東部土地区画整理事業清算金収入	185,000		185,000	(1)								548,440	880,230	652,950				
80-30-20-25 毛野南部土地区画整理事業清算金収入	253,000		253,000	(1)	1,085,948													
80-30-20-35 緑橋左岸土地区画整理事業清算金収入	1,534,959		1,534,959	(4)														
80-30-25-22 旧公設地方卸売市場事業特別会計収入	86,912,669		86,912,669	(109)	(7)	(7)												
80-30-25-25 雑入	159,226,898	2,620	159,229,518	(559)	(46)	(29)	(4)	(3)	(2)	(2)	(1)		(1)	(4)				
合計	406,579,572	7,520	406,587,092	(9,699)	2,638,500	397,500	292,500	165,000	180,000	90,000			180,000	310,000				
					839,597						(1)							
					185,000													
					253,000													
					1,534,959													
					86,912,669													
					159,226,898	2,620	159,229,518	(559)	(74)	(35)	(55)	(62)	(69)	(50)	(68)	(50)	(49)	(47)
	406,579,572	7,520	406,587,092	(9,699)	(5,682)	(446)	(410)	(474)	(456)	(464)	(454)	(346)	(245)	(722)				
					152,107,948	45,522,903	22,155,886	24,576,401	30,942,258	38,434,164	30,990,402	12,470,755	16,181,641	33,204,734				

(注)還付未済額とは、過誤納金のうち出納閉鎖までに還付できなかったものです。

2 介護保険特別会計(保険事業勘定)

(単位:円)

名 称	収入未済額	還付未済額	未納額	件数	左の年度別内訳											
					24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3		
10-10-10-10 介護保険料 現	15,503,250	6,793,100	22,296,350	(3,186)											(3,186)	22,296,350
10-10-10-20 介護保険料 滞	36,772,244	42,000	36,814,244	(5,417)			(8)	(28)	(23)	(45)	(109)	(2,399)	(2,805)			
15-10-15-10 督促手数料	859,200	1,100	860,300	(8,603)			(8)	(28)	(23)	(45)	(109)	(2,399)	(2,805)	(3,186)		
50-20-30-10 不正利得等返納金	11,043,440		11,043,440	(3)	(1)				(2)							
合計	64,178,134	6,836,200	71,014,334	(8,606)	(1)		(8)	(28)	(25)	(45)	(109)	(2,399)	(2,805)	(3,186)		
					9,500,000		150,100	254,414	1,903,640	399,900	994,500	15,958,335	19,238,495	22,614,950		

※還付未済額とは、過誤納金のうち出納閉鎖までに還付できなかったものです。「現」は現年課税分を、「滞」は滞納繰越分を示し、()内は件数を示します。

3 国民健康保険特別会計(事業勘定)

(単位:円)

名 称	収入未済額	還付未済額	未納額	件数	左の年度別内訳											
					24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3		
10-10-10-10 一般被保険者 医療給付費分 現	179,839,628	2,077,381	181,917,009	(14,597)											(14,597)	181,917,009
10-10-10-11 一般被保険者 後期高齢者支援金分 現	50,447,175	284,972	50,732,147	(14,528)											(14,528)	50,732,147
10-10-10-12 一般被保険者 介護納付金分 現	23,338,277	110,754	23,449,031	(7,309)											(7,309)	23,449,031
10-10-10-15 一般被保険者 医療給付費分 滞	262,058,290	359,366	262,417,656	(20,062)	(499)	(119)	(167)	(245)	(503)	(917)	(2,467)	(5,539)	(9,606)			
10-10-10-16 一般被保険者 後期高齢者支援金分 滞	71,333,002	20,930	71,353,932	(19,766)	(317)	(105)	(167)	(244)	(503)	(911)	(2,443)	(5,520)	(9,556)			
10-10-10-17 一般被保険者 介護納付金分 滞	36,388,242	5,753	36,393,995	(10,447)	(334)	(76)	(113)	(174)	(342)	(530)	(1,308)	(2,825)	(4,745)			
10-10-15-15 退職被保険者等 医療給付費分 滞	628,544		628,544	(65)	(46)	(12)	(2)			(5)						
10-10-15-16 退職被保険者等 後期高齢者支援金分 滞	66,345		66,345	(27)	(8)	(12)	(2)			(5)						
10-10-15-17 退職被保険者等 介護納付金分 滞	68,540		68,540	(37)	(18)	(12)	(2)			(5)						
20-10-15-10 督促手数料	3,476,820	8,800	3,485,620	(34,869)	(540)	(131)	(169)	(245)	(507)	(940)	(2,507)	(5,568)	(9,632)	(14,630)		
60-20-30-10 一般被保険者 返納金	7,562,533		7,562,533	(105)	(2)				(2)	(17)	(32)	(24)	(11)	(17)		
60-20-35-10 退職被保険者等返納金	177,338		177,338	(2)	(2)											
合計	635,384,734	2,867,956	638,252,690	(34,869)	(540)	(131)	(169)	(245)	(507)	(940)	(2,507)	(5,568)	(9,632)	(14,630)		
					24,798,057	4,266,916	5,401,723	7,600,267	14,744,202	23,601,155	44,907,130	91,347,774	163,768,066	257,817,400		

※還付未済額とは、過誤納金のうち出納閉鎖までに還付できなかったものです。「現」は現年課税分を、「滞」は滞納繰越分を示し、()内は件数を示します。

4 後期高齢者医療特別会計

(単位:円)

名 称	収入未済額	還付未済額	未納額	件数	左の年度別内訳										
					24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3	
10-10-10-10 特別徴収保険料	現	-2,633,800	2,633,800												
10-10-15-10 普通徴収保険料	現	5,992,342	1,059,600	7,051,942	(868)										(868)
10-10-15-20 普通徴収保険料	滞	4,743,955	1,600	4,745,555	(685)					(2)	(25)	(205)	(453)		
15-10-15-10 督促手数料		153,600	1,700	155,300	(1,553)					26,600	177,300	920,255	3,621,400		
合計		8,256,097	3,696,700	11,952,797	(1,553)					(2)	(25)	(205)	(453)	(868)	
										26,800	179,800	940,755	3,666,700	7,138,742	

※還付未済額とは、過誤納金のうち出納閉鎖までに還付できなかったものです。「現」は現年課税分を、「滞」は滞納繰越分を示し、()内は件数を示します。

5 水道事業会計

(単位:円)

名 称	未収金	件数	左の年度別内訳									
			24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3
51-10-10-01 水道料金	80,859,485	(15,006)	(12)	(11)	(14)	(22)	(48)	(1,206)	(1,222)	(1,307)	(1,341)	(9,823)
51-10-20-01 水道加入金	1,372,800	(22)	151,820	163,850	20,740	72,800	588,530	3,375,590	3,702,425	7,221,750	8,588,956	56,973,024
51-10-30-02 修繕工事収益	18,722	(4)							(2)		(2)	
51-10-40-02 手数料	199,500	(160)										(160)
51-10-40-03 その他受託収入	3,751,729	(3)										(3)
51-20-40-04 その他雑収益	2,944,579	(9)										(9)
72-80-10-01 工事負担金	8,844,000	(2)										(2)
合計	97,990,815	(15,206)	(12)	(11)	(14)	(22)	(48)	(1,206)	(1,224)	(1,307)	(1,343)	(10,019)
			151,820	163,850	20,740	72,800	588,530	3,375,590	3,710,621	7,221,750	8,599,482	74,085,632

※()内は件数を示します。

6 工業用水道事業会計

(単位:円)

名 称	未収金	件数	左の年度別内訳									
			24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3
56-20-40-04 その他雑収益	34,772	(1)										(1)
合計	34,772	(1)										(1)
												34,772

※()内は件数を示します。

7 下水道事業会計

(単位:円)

名称	未収金	件数	左の年度別内訳									
			24年度以前	25	26	27	28	29	30	1	2	3
51-10-10-01 下水道使用料	103,443,049	(10,517)	(4) 36,200		(1) 150,320	(11) 5,954,130	(20) 6,080,430	(855) 9,562,824	(870) 9,250,360	(891) 11,422,464	(1,009) 10,219,721	(6,856) 50,766,600
51-10-50-01 手数料	75,500	(87)										(87) 75,500
51-30-30-01 その他特別利益	20,274,468	(11)										(11) 20,274,468
合計	123,793,017	(10,615)	(4) 36,200		(1) 150,320	(11) 5,954,130	(20) 6,080,430	(855) 9,562,824	(870) 9,250,360	(891) 11,422,464	(1,009) 10,219,721	(6,954) 71,116,568

※()内は件数を示します。

第3表 予備費充用状況

1 一般会計 (単位 千円)

款	充用額	内訳
10 議会費	223	職員人件費等 223
15 総務費	10,000	市制100周年記念事業費 10,000
40 商工費	9,365	職員人件費等 5,215
		とちまる安心認証促進事業費 4,150
55 教育費	16,830	市立小中学校感染症対策事業費 11,550
		維持補修費(市立図書館) 5,280
合計	36,418	

2 介護保険特別会計(保険事業勘定) (単位 千円)

款	充用額	内 訳
25 保健福祉事業費	3,502	介護慰労金給付事業費 3,502
合計	3,502	

第4表 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,995,017 千円

(歳出) (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	障害福祉事業	3,261,030	2,366,319	37	894,674	210,468
	児童福祉事業	8,234,666	5,017,400	31,300	193,820	2,992,146
	高齢者福祉事業	307,934	3,093	70,600	22,287	211,954
	生活保護事業	2,421,765	1,983,104	61,496	377,165	88,727
	小計	14,225,395	9,369,916	101,900	277,640	4,475,939
社会保険	国民健康保険事業	885,771	629,194		256,577	60,359
	介護保険事業	1,746,824	107,529		1,639,295	385,637
	後期高齢者医療事業	1,908,261	329,641		1,578,620	371,364
	小計	4,540,856	1,066,364		3,474,492	817,360
保健衛生	母子保健衛生事業	121,513	13,173	56,491	51,849	12,197
	予防対策事業	556,016	19,458	58,275	478,283	112,514
	小計	677,529	32,631	114,766	530,132	124,711
合計	19,443,780	10,468,911	101,900	392,406	8,480,563	1,995,017

第5表 市民1人当りの決算額の状況(一般会計)

歳入 (単位 円)

区分	市民1人当たり額
市 税	133,002
地方譲与税	3,478
利子割交付金	73
配当割交付金	746
株式等譲渡所得割交付金	863
法人事業税交付金	1,489
地方消費税交付金	25,235
ゴルフ場利用税交付金	451
自動車取得税交付金	
環境性能割交付金	355
地方特例交付金	3,926
地方交付税	49,723

歳出 (単位 円)

区分	市民1人当たり額
交通安全対策特別交付金	138
分担金及び負担金	1,281
使用料及び手数料	9,316
国庫支出金	96,569
県支出金	29,748
財産収入	921
寄附金	1,176
繰入金	286
繰越金	7,798
諸収入	24,198
市債	27,408
合計(A)	418,180

歳出 (単位 円)

目的別区分	市民1人当たり額
議会費	2,447
総務費	32,704
民生費	173,163
衛生費	36,847
労働費	246
農林水産業費	4,322
商工費	25,614
土木費	39,843
消防費	12,488
教育費	35,154
災害復旧費	860
公債費	30,806
諸支出金	
合計	394,494

性質別区分	市民1人当たり額
人件費	67,419
物件費	53,134
維持補修費	3,202
扶助費	116,660
補助費等	25,766
普通建設事業費	24,982
災害復旧事業費	860
貸付金	20,552
出資金	182
積立金	7,670
繰出金	43,259
公債費	30,806
合計(B)	394,492

R4.3.31現在人口 143,298 人

※歳入及び歳出の合計の差(A-B)は形式収支に相当し、翌年度への繰越財源や基金への積立金等となります。

第6表 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標

1 健全化判断比率等の対象

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
公営事業会計	公営企業に係る特別会計以外の特別会計	介護保険					
		国民健康保険					
		後期高齢者医療					
	公営企業に係る会計	太陽光発電事業(法非適用)					
		(仮称)あがた駅北産業団地開発事業(法非適用)					
		水道事業(法適用)					
		工業用水道事業(法適用)					
	下水道事業(法適用)						
一部事務組合等	栃木県市町村総合事務組合、 栃木県後期高齢者医療広域連合						
地方公社・第三セクター等	足利市土地開発公社						
	足利市みどり文化・スポーツ財団						
	足利市民文化財団						
	両毛地区勤労者福祉共済会						
	栃木県南地域地場産業振興センター						
	栃木県信用保証協会						

2 指標の基準及び本市の状況

(1) 健全化判断比率

指標 数値	本市の数値 (R3決算)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.78%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.78%	30.00%
実質公債費比率	5.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

(注) 表中の早期健全化基準及び財政再生基準は、本市の場合の数値。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字を生じていないため該当ありません。

実質公債費比率は、早期健全化基準を下回りました。

将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回りマイナスとなったため、「—」で表示しています。

(2) 資金不足比率

会計名	本市の数値(R3決算)					
	太陽光発電事業会計	(仮称)あがた駅北産業団地開発事業会計	水道事業会計	工業用水道事業会計	下水道事業会計	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	—	—	—	20%

各会計とも資金不足を生じていないため該当ありません。